（別記様式２-１）

**知事認定獣医師認定申請に係る誓約書**

遵守事項

１　定期的に農場を巡回し、家畜防疫員と同等以上に適時・適切に豚熱ワクチン接種を実施します。

２　講習会への参加等により、ワクチン接種に必要な知識を習得しています。

３　登録飼養衛生管理者に対して「豚熱ワクチン接種票」（防疫指針別記様式２）を交付する場合、以下の事項について適時・適切に実施します。

（１）登録飼養衛生管理者に対して「豚熱ワクチン接種票」を交付するとともに、県にその写しを提出します。

（２）「豚熱ワクチン接種票」に従って登録飼養衛生管理者が適切にワクチン接種を実施していることを監督するとともに、指示に違反した場合は県に報告します。

４　県の免疫付与状況確認検査により、感染を防御する抗体価が十分でないと判断された場合には、県が実施する原因究明のための調査に協力のうえ、その指示に従いワクチンの追加接種を行います。

５　豚熱ワクチン接種に係る衛生管理を適切に実施します。

６　「家畜伝染病予防法」、「獣医師法」、「獣医療法」、「医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守します。

７　家畜保健衛生所と緊密に連絡とり、その指示に従います。

８　自身がワクチン接種を行う農場及び「豚熱ワクチン接種票」を交付する認定農場に対し、飼養衛生管理基準を遵守するよう指導・助言を行います。

上記の遵守事項について相違ありません。

年　　月　　日

大分県知事　殿

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

（別記様式２-２）

**暴力団員等でない旨の誓約書**

　私は、下記の事項について誓約します。

　なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

　また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３）暴力員が役員となっている事業者

（４）暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

（５）暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

（６）暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

（７）暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

（８）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

２　１の（１）から（８）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

　年　　月　　日

　大分県知事　殿

住　　所　：

氏　　名　：

生年月日　：

※　県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団員等でない旨の誓約をお願いしています。